

# 戦争法案 圧倒的な国民世論で強行できない状況をつくり必ず廃案においこもう

## 6月議会

◆6月議会最終日の24日、意見書の採択が行われ、「戦争法案の廃案を求める」意見書は共産党、市民クラブ・新しい風の賛成8、反対15で否決。今号に安井議員、次号に山岡議員の討論を掲載。

賛成討論 安井・山岡(共産党)、竹村(市民クラブ・新しい風)  
反対討論 戒脇・服部(清風クラブ)、田中(公明)、谷永(無所属※維新)

### 安井議員の賛成討論 要旨

日本を「海外で戦争する国」にする「国際平和支援法案」、「平和安全法制整備法案」の廃案を求める意見書の提出について賛成の立場から討論します。

6月18日夕、93歳になる作家の瀬戸内寂聴(じゃくちよう)さんが、戦争法案に反対する国会前集會に参加して、「戦争を二度と繰り返してはなりません」と訴えました。

瀬戸内さんは集會で「去年、ほとんど寝たきりでした。最近の状況を見たら、寝ていられないほど心を痛めました。このままではだめだよ、日本は怖いことになっている」と切り出し「前の戦争がいかにもひどくて大変か身にしみています。“よい戦争”などありません。すべて人殺しです」「死ぬ前にみなさんに訴えたいと思いました」と話しました。

「若いみなさんが幸せになるように進んでほしい」と呼びかけました。

また、安保関連法案に反対し、そのすみやかな廃案を求める憲法研究者の声明の賛同者は 安全保障関連法案(戦争法案)は憲法9条に反し、「戦争法案」と呼ばれていることには十分な根拠があるとして、憲法研究者38名が呼びかけ戦争法案の廃案を求めて6月3日に発表した「安保関連法案に反対し、そのすみやかな廃案を求める憲法研究者の声明」は、計173人が呼び掛け人と賛同人に名を連ねました。

6月4日、衆院の憲法審査会では、自民、公明、次世代推薦の長谷部恭男早大教授、維新推薦の笹田栄司早大教授、民主党推薦の小林節慶大名誉教授の3人の憲法学者が参考人として出席。立憲主義など、憲法に関する見解のなかで、出席した3人とも、集団的自衛権の行使容認は、現憲法9条に違反する今、審議中の安全保障関連法案について憲法に違反するとの意見を述べました。

自民、公明などが推薦した早稲田大学の長谷部教授は、安保関連法案について「集団的自衛権の行使が許されるという点について従来の政府見解の基本的な論理の枠内では説明がつかない」と述べ、憲法違反との認識を示した。与党推薦の専門家が政府の法案を違憲と指摘するのは異例のことです。

小林 節 慶応義塾大学名誉教授・弁護士も「私も違憲と考えます。憲法9条に違反します」

笹田栄司 早稲田大学・政治経済学術院教授も「定義では踏み越えてしまったということで、違憲の考えでたっていると思います」と述べています。

6月12日には山崎拓自民党元幹事長(78)自民党で政調会長を務めた亀井静香衆院議員(78、現在無所属、元金融担当相)、かつて自民党に在籍していた藤井裕久元民主党最高顧問(82、元財務相)、武村正義、元新党さきがけ代表(80、元官房長官)の4氏が、日本記者クラブで記者会見し、安倍政権が強行する戦争法案について「国策を大きく誤ることになる」(山崎氏)などの声明をそれぞれ発表し、法案反対の意思を表明しました。

安全保障関連法案に反対する学者の会は、「戦争しない国」から「戦争する国」へ、戦後70年の今、私たちは重大な岐路に立っている。安倍政権の新法「国際平和支援法」と10本の戦争関連法を改悪する「平和安全法制整備法案」は、アメリカ

など他国が海外で行う軍事行動に、日本の自衛隊が協力し加担していくものであり、憲法九条に違反しています。私たちは憲法に基づき、国会が徹底審議をつくり、廃案とすることを強く求めると述べ、その賛同者は19日現在5289人に上っています。

ご承知の通り、日本国憲法第9条は、第1項で「戦争の放棄」、第2項で「戦力の不保持」と「交戦権の否認」を定めています。第1項では

日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

第2項では、前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めないとしているのです。

しかし、自民党の小野寺元防衛大臣の国会答弁では、「国際情勢に目をつぶり、従来の解釈に固執するのは政治家としての責任の放棄だ」と述べ、憲法解釈変更の正当性を強調したからです。

この答弁は、今回の「戦争法制」が「従来の解釈に固執」するものではなく、それを変更したものであることをはっきりと認めています。それだけではありません。「時々の内閣が『必要な自衛の措置とは何か』考えるのは当然のことだ。昭和47年の政府見解では、集団的自衛権は必要最小限度を超えると考えられたが、大きく国際状況が変わっているなかで、国民の安全を守るために突き詰めて考える責任がある」と居直りました。

「国際状況」が変われば、それに応じて憲法の解釈を変えるのは当然で、むしろそうしないのは「政治家としての責任の放棄だ」というのです。安倍首相にとって憲法の規範性や立憲主義などはくそくらえで、「従来の解釈に固執する」ことこそ無責任なのだということになります。

これこそ、憲法99条に定められた「憲法尊重擁護義務」違反の暴言であり、国務大臣の長たる首相として最悪の失言であると言わなければなりません。

国民・県民・市民のなかにも戦争法案反対、この声が大きく広がっています、私も小西議員と6月14日(日)大津市膳所公園で「許さない戦争する国づくり県民集會」に参加しました。中日新聞は6月21日付で、共同通信社が20、21両日に実施した全国電話世論調査で、安全保障関連法案が「憲法に違反していると思う」との回答は56・7%に上った。「違反しているとは思わない」は29・2%だった。安保法案に「反対」は58・7%で、5月の前回調査から11・1ポイント上昇した。「賛成」は27・8%だった。と報道しています。

この法案は、米国のあらゆる戦争に自衛隊を参戦させ、日本を「海外で戦争する国」にするもので、戦後日本の安全保障政策を百八十度転換し、憲法と立憲主義を踏みにじるものです。

議員各位におかれましては、意見書にご賛同賜りますようお願い申し上げます。

日本共産党

甲賀市議員団ニュース

2015年6月28日 NO158



安井 直明  
土山町前野 541  
Tel 67-0147  
Fax 67-1660



山岡 光広  
甲南町森尻 16  
Tel 86-2985  
Fax 86-0415



小西喜代次  
信楽町勅旨 456  
Tel 83-0765  
Fax 83-0765